

(仮称) 川越市こども計画策定に向けた調査実施概要

1 調査の目的

本市の子どもや子育て家庭の意識や生活実態に関する調査を実施し、その結果を分析することで、本市の傾向と課題の抽出を行い、令和7年度以降を計画期間とする「(仮称)川越市こども計画」の策定に向けた基礎資料とすることを目的とします。

こども基本法とこども計画について (こども家庭庁の方針について)

国は令和5年4月1日から施行されたこども基本法では、新たに市町村において「こども計画」を策定することが努力義務として定められました。

この「こども計画」は、こども家庭庁が策定する「こども大綱」(令和5年秋ごろに示される予定)を勘案して策定することとされております。

「こども大綱」はこども施策を総合的に推進するために、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるものであり、これまで別々に作られてきた「少子化社会対策大綱」・「子供・若者育成支援推進大綱」・「子供の貧困対策に関する大綱」は束ねられ、こども大綱に一元化されます。

この方針を受け、本市においても次期計画を「こども計画」とし、従来の子ども・子育て支援事業計画の要素に加え、若者支援に関する内容を含めることを踏まえた計画として策定することを想定し、調査を行ってまいります。

2 調査対象及び調査内容

前回調査項目の内容を踏襲しつつ、こども基本法で示されている内容を新たに盛り込み、調査を実施します。

① ニーズ調査 (前回実施「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」)

【調査手法】 アンケート調査

【調査の趣旨】

子ども・子育て支援事業計画策定の基礎となる、幼児教育・保育及び地域の子育て支援の量の見込みの設定及び今後の利用希望による各事業のニーズ量の適切な把握のため、子どもの保護者等を対象として調査を行います。

<主な調査・分析項目>

- ・ 幼児期の学校教育・保育の「量の見込み」の算出
- ・ 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出
- ・ 就労環境による教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業等のニーズ量の算出・分析

【調査対象者】

- ・就学前児童の保護者 約2,400件(前回送付2,300件)
- ・放課後児童クラブ利用児の保護者 約2,300件(前回送付2,247件)

【想定設問数】

30～40問程度

② 貧困実態調査(前回実施「子どもの生活に関する実態調査」)

【調査手法】 アンケート調査・ヒアリング調査

《アンケート調査について》

【調査の趣旨】

本市における子どもの貧困状況や子育て世帯の生活実態・支援ニーズ等を把握するとともに、現存する資源量及び今後必要となる資源量について把握するため、子どもと保護者を対象に調査を行います。

【調査対象者】

- ・小学5年生の子どもがいる世帯 約3,000件(前回送付2,221件)
 - ・中学2年生の子どもがいる世帯 約3,000件(前回送付2,066件)
 - ・16歳から17歳の子どもがいる世帯 約800件(前回送付1,999件)
- ※ 調査は子どもと保護者のそれぞれに依頼します。

【設問数】

- ・小学5年生、中学2年生の子ども 40～50問程度
- ・16歳から17歳の子ども 60～70問程度
- ・各世帯の保護者 50～60問程度

《ヒアリング調査について》

【調査の趣旨】

実際に子どもの貧困に関わっている支援者側から見た子どもの貧困の実態、課題等について調査します。

【調査対象者(案)】

- ・学校関係者(教員、スクールソーシャルワーカー等)
 - ・福祉関係者(保育士、ケースワーカー、家庭児童相談員、その他団体等)
- ※前回は43名に対して実施。

【調査手法(案)】

- ・調査対象者との調整等を行い、訪問等による直接ヒアリングを行うことを想定しています。

※ 調査対象者や調査項目などの詳細については、受注者の提案との協議によって決定します。

③ 子ども・若者調査（新規調査）

【調査手法】 アンケート調査

【調査の趣旨】

こども基本法第11条の趣旨に鑑み、施策の対象となる子どもや若者という当事者等の意見を幅広く聴取することにより、今後の施策に反映させるために調査を行います。

【調査対象者】

- ・ 小学5年生の子ども 約3,000件
- ・ 中学2年生の子ども 約3,000件
- ・ 16歳から17歳の子ども 約800件
- ・ 18歳から29歳までの若者 約3,000件

※ 小学5年生、中学2年生、16歳から17歳の子どもについては、「②貧困実態調査」の調査に本調査の項目も含めて実施します。

【設問数】

30～40問程度

※ 「②貧困実態調査」との重複を含みます。

3 主なスケジュール（予定）

調査の概要報告（第1回児童福祉専門分科会）	令和5年5月
業務委託契約の締結	令和5年7月
質問項目の検討（第2回児童福祉専門分科会）	令和5年7月
質問項目の整理（第3回児童福祉専門分科会）	令和5年8月
調査開始	令和5年8月
中間報告（第4回児童福祉専門分科会）	令和5年10月
〃（第5回児童福祉専門分科会）	令和5年11月
調査結果とりまとめ	令和6年1月
調査結果概要報告（第6回児童福祉専門分科会）	令和6年2月
報告書作成	令和6年3月

4 調査の集計及び分析

調査結果については、集計処理を行った上で、本市におけるこども・子育て支援のニーズ、貧困の現状、こども・若者が求めていること等に関して分析を行います。

分析結果を基に、優先度が高いと考えられる施策や効果的と考えられる各種事業について、国が示すこども大綱等の基本指針に基づき、次期計画策定の基礎となる検討を行ってまいります。